

を設けました！

JURL] <https://www.sahn.jp>

『埼玉住み心地の良いまいまち大賞』は、埼玉県内のまちをより良くする活動の推進に寄与するため、埼玉県内の実際にある住み心地の良いまいまち・暮らし良いまちを様々な視点から推薦・PRしていただく作品を募ります。

応募資格

応募に必要な資格や制限はありません。

応募作品

- 埼玉県内の「まち」を推薦してください。
 - 作品には、必ず次の内容を盛り込んでください。
 - ・ 作品のタイトル
 - ・ 「まち」の良さを表した写真やイラスト ※地図などを使った簡単な説明をつけてください。
 - 作品は、A3判 (297mm × 420mm) またはハつ切り (271mm × 392mm) のサイズの厚紙を使用し、必ず横使いで作成してください。
 - 「まち」の隠れた名所・見所、「まち」を守り育てる地域のきずななど、あなたの「まち」の魅力をイラスト等で表現してください。
 - インターネットで調べた情報や写真を用いた作品も可とします。
- なお、第三者が著作権を有している著作物等を利用していないものとします。

応募方法

令和8年7月1日(水)～10月30日(金) 必着
応募作品の裏面に下記の応募申込書を貼付して、郵送・宅配便にて事務局担当者あてに送付してください。

選考ポイント

- ・ まちの住み心地の良さを示す新たな発見があること
- ・ 表現方法が優れていること

発表方法

令和8年11～12月に、受賞された方にご連絡します。また、入選作品を協議会ホームページに掲載する予定です。
なお、表彰式は、令和9年1月に開催を予定しております。

注意事項

- ・ 未発表の自作品 (他の写真コンクール等) に応募、または印刷物に使用したことのない作品) に限ります。
- ・ 応募作品は返却しません。作品の著作権は応募者に帰属しますが、書籍等での発表・掲載における権利は主催者側が保有できるものとします。
- ・ 受賞作品はラミネート加工を行いますので、フリクションペン等の熱で消える筆記具の使用はお控えください。
- ・ 作品は平面を主体とし、立体の貼付け等をご遠慮ください。

提出・問合せ

提出先：〒330-0853 さいたま市大宮区錦町630 埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ内

埼玉県住まいづくり協議会 埼玉住み心地の良いまいまち大賞事務局 担当/鶴田・金子

TEL 048-830-0033 FAX 048-830-0034

埼玉県住まいづくり協議会ホームページ <https://www.sahn.jp> (過去の入選作品を掲載しています。)

4

ご記入いただいた個人情報、応募の確認や入選時の連絡以外での使用はしません。なお、作品展示等の際は、氏名及びお住まいの市町村名または学校名を公表する場合がありますので、予めご承知ください。応募の確認や入選時の連絡先は、学校経由で応募された場合は学校宛て、個人で応募された場合はご本人の連絡先宛てにご連絡します。

キリトリ

埼玉県住み心地の良いまいまち大賞 応募申込書

※作品の裏面に貼付してください。

提出日 令和8年 月 日

管理番号

※事務局記入欄

ふりがな 氏名			
応募の方法	☐ 学校で応募	☐ 個人で応募	
連絡先	所在地 〒 学校名 担当教諭の氏名 電話 FAX	住所 〒 電話 FAX	
作品タイトル			

学年・職業等 小学 () 年生 ・ 中学 () 年生